

商品名を
登録したい!

地域ブランドって
どうやって取るの?

デザインを
真似されたくない!

新しい技術を
開発した!

こんな時は、 ご相談下さい!

会社の製品技術、お店の商品やサービスの権利取得に関するご相談をお受けします

銀の道商工会では、「知財駆け込み寺」として、皆さまからの知的財産権(特許・実用新案・意匠・商標)に関する相談窓口を開設しています。

「商品の真似をされたくないが、どの権利を取ればいいのか?」

「権利を取らないとどうなるの?」

「素晴らしい技術アイデアを思いついたので、特許にチャレンジしたい」

「“地域ブランド”とは?わが町の特産品は権利を取れる?」

「権利を取りたいけど、料金は?手続って難しいの?」

「知的財産権についてもっと知りたい」

このようなご相談をはじめ疑問・お困り事があれば、お気軽にご相談下さい。

《お問い合わせ先》

銀の道商工会

本 所 TEL 0855-65-1110

支援センター TEL 08548-8-2513

(本件に関する詳細については、(社)発明協会島根県支部(0852-60-5146)又は(社)発明協会 特許ひらめ木HP (<http://www.hirameki.jiii.or.jp/>) をご覧下さい。)

発明協会は、「知財駆け込み寺」において、中小企業・個人の方々の知的財産権の活用を支援する「知財駆け込み寺連携事業」を実施しています。